

京都市告示第352号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成21年12月3日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	大枝里0161号	西京区大枝沓掛町14番地の304地先 同町14番地の177地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	嵯峨野里0049号	右京区嵯峨野千代ノ道町49番地の1 同町60番地の1	点

(建設局土木管理部道路明示課)